

教育委員会の事務に関する
点検及び評価報告書

(令和4年度対象)

令和5年8月

多古町教育委員会

目 次

第1	教育委員会の事務に関する点検及び評価について	1
1	点検及び評価の法的根拠	1
2	新教育委員会制度における点検及び評価	1
3	学識経験者の知見の活用	1
第2	多古町教育員会の点検及び評価について	1
1	目的	1
2	実施方法	2
	(1) 点検及び評価の対象	2
	(2) 令和4年度多古町教育の指針	2
	(3) 学識経験者の知見の活用	2
第3	点検及び評価の結果について	4
1	主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者の意見	4
	(1) 学校教育関係	4
	(2) 生涯学習関係	2 1
	(3) 学校給食センター関係	3 4

第1 教育委員会の事務に関する点検及び評価について

1 点検及び評価の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、この規定に基づき実施するものです。

2 教育委員会における点検及び評価

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のための機能を果たしています。教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的に、毎年実施するものです。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目を定めず、教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検及び評価について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。（地教行法第26条第2項）

第2 多古町教育委員会の点検及び評価について

1 目的

毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や対応の方向を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、町民に公表することにより、説明責任を果たします。

2 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

多古町教育委員会の令和4年度多古町教育の指針に基づく事務事業を対象としました。

(2) 令和4年度多古町教育の指針

◎学校教育の指針

子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むと共に、地域に開かれた「安全・安心で信頼される学校づくり」を推進し、多古町の目指す子ども像の具現化を図る。

1. 確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな心を育む教育の充実
3. 健やかな体を育む教育の充実
4. 国際理解教育・キャリア教育・グローバル化に対応した教育の推進
5. 地域とともに歩む学校づくりの推進

◎生涯学習関係の指針

1. 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり
2. さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実
3. うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

◎学校給食センターの指針

1. 食育活動の推進

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることにより、客観性を確保するものであり、3名の学識経験者の方々から意見及び助言をいただきました。

- ① 点検及び評価会議開催日
令和5年8月22日（火）
- ② 開催場所
多古町コミュニティプラザ 会議室

③ 学識経験者

氏 名	学 識 等
行 橋 健 一	元スポーツ推進委員
小 川 清 治	元社会教育委員
萩 原 眞 砂 恵	元公立学校教員

④ 会議出席者

教育長、教育委員、学識経験者、学校教育課長兼学校給食センター所長、学校教育係長、学校教育課指導主事、生涯学習課長、生涯学習課文化係長、社会教育係長、社会体育係長、学校給食センター係長

第3 点検及び評価の結果について

1 主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者の意見

多古町の教育関係施策について、事業内容ごとの個票を作成し、上段に小項目ごとの施策内容を記載し、中段に教育委員会の自己評価として小項目ごとの「成果と課題」、下段に「今後の取組と改善策等」を記載しました。

また、学識経験者の意見は、各分野（学校教育関係、生涯学習関係、学校給食センター関係）の最後に記載しました。

(1) 学校教育関係

学校教育の指針に基づく施策の内容と評価

1 確かな学力を育む教育の充実
(1) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する単元開発・授業改善に向けた取組を推進し、「自ら学び、思考し、表現する力」を育成する。 (2) 町教職員研修（チームTAKO）や校内の研修活動等を一層充実し、教職員の授業力や指導力の向上を図る。 (3) ICT（情報通信技術）機器を活用して学習活動の質を高める。 (4) ALT（外国語指導助手）を活用し、実践的な外国語活動の充実を図る。 (5) 児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援のための多古町教育支援員と協働し、学校教育の充実を図る。
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 「自ら学び、思考し、表現する力」を育成 <ul style="list-style-type: none">千葉県教育委員会が推進している「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」(※)を取り入れた授業実践を推進するため、ペア・トークやグループ協議など、児童生徒が思考・表現する機会を確保している。児童生徒が自らの考えを伝え、対話しながら課題解決に取り組む場面において、タブレット端末や電子黒板を効果的に活用することで、複数の考えを同時に示し、共通点や相違点を比べやすくなった。 <p>※ 「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」 授業改善を推進するため、県教育委員会が「思考し表現する力」を高めるモデルプログラムとして示された ①学習課題を把握する②自力で解決する③解決方法を交流させる④解決過程を振り返る これらを1時間の授業の中で構成することで「主体的で対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られる。</p>

- (2) 教職員の授業力や指導力の向上
- ・ 各小中学校において校内研究会や要請訪問等の授業参観を通じて、授業者に対して授業改善への気づきにつながるよう助言を行った。
 - ・ 多古町の小・中・高等学校の教職員が一同に会し、資質向上を図る研修会「チームTAKO」は、「特別の教科道德の指導と評価」をテーマに大学教授を招いて開催した。グループワーク等受講者参加型の研修で、81人の教職員が主体的に研修し、「学習指導要領の授業改善の視点を踏まえた道德授業の展開のイメージがもてた」という声が寄せられた。
- (3) ICT（情報通信技術）機器を活用しての学習活動
- ・ ICT（情報通信技術）教育について、全ての小・中学校の普通教室と特別教室に電子黒板を整備した。デジタル教科書や動画資料と併用することで、算数科・数学科で問題場面をより正確に理解したり、外国語科や英語科で異文化理解に役立てたりするなど多くの教科領域で利活用が進み、学びの質を高めた。
 - ・ ICT教育の推進のため、教育委員会と教職員によるICT教育推進会議を設置し、学校での利活用や課題の共有のほか、県内先進校の視察、国ICT活用教育アドバイザー事業の講師による全教職員向けICT教育講演会を開催した。
- (4) 実践的な外国語活動の充実
- 全ての小・中学校においてALT（外国語指導助手）派遣によるティームティーチングを実施した。教員とALTが協力し、やりとり（small talk）やゲームの進め方の説明を英語で行うなど児童生徒に興味を持たせるような授業展開や、児童生徒が直接外国人とコミュニケーションをしようとチャレンジする姿勢が育成されるなど、充実した外国語活動が実践できた。
- (5) 多古町教育支援員との協働
- ・ 教育支援員として延べ31名（久賀小6名、多古第一小11名、中村小6名、多古中8名）を会計年度任用職員として各小・中学校に配置し、個別の支援を必要とする児童生徒の習熟度や特性に応じた指導の充実を図った。
 - ・ 疾病等の理由で学校に登校することができない児童生徒に対し、タブレット端末を活用してオンライン授業や学習活動を提供し、欠席時の学習機会を確保することができた。

今後の取組と改善策等

- (1) 「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を引き続き活用しながら、授業改善を積み重ね、児童生徒の思考力・表現力を高めていく。

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげるために、ICTを効果的に活用し、情報活用能力の育成、創造力を育む過程を重視した学習の充実を図ることができるよう教職員の指導力の向上に努める。
- (2) 今後も「チームTAKO」等の研修会を効果的に実施し教職員の資質及び指導力の向上を図っていく。教育課題や教職員のニーズをもとに研修テーマを設定し、実効性を高めていく。
 - ・ 校内での相互授業参観や多古町教育研究協議会の研修等を有効に活用し、教職員の資質の向上を図る。
- (3) 令和5年3月に町教育員会が示した「多古町ICT教育推進方針」に則り、学校毎にテーマを設定し年間を通して取り組む。特に、コンピューターの仕組みを理解し、上手に活用していく力を育ていくために、「プログラミング教育」を推進する。
 - ・ 教職員が柔軟に他校の授業を参観できる体制をつくり、ICTの効果的な活用について具体的な気づきと実践を促し、「わかる授業づくり」に向けて小中学校が連携して取り組む。ICT教育推進会議は次年度も継続することとし、児童生徒が1人1台の端末による「個別最適な学び」と「創造性を育む学び」が実現できるよう、ICT支援員を効果的に活用し着実な推進を図る。
- (4) ALT（外国語指導助手）の活用を継続し、コミュニケーション能力の向上を図りつつ、教員のマネジメント力とALTのアイデアやスキルを効果的に組み合わせ、実践的な外国語活動の充実を図る。
- (5) 教育支援員を各学校の実情に即して配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導やICT機器等の効果的な活用検討も含め、支援の充実を図る。

2 豊かな心を育む教育の充実

- (1) 教育活動全体を通じて取り組む読書体制を整え、心を育てる読書活動を推進する。
- (2) 特別の教科「道徳」の指導方法の工夫を図り、学校内外における体験活動を推進する。
- (3) 児童生徒理解に基づく信頼関係を大切にした指導を進める。
- (4) 人権意識・福祉意識の向上、規範意識の醸成を図り、自尊感情を高め、いのちを大切にする心を育む。
- (5) 情報機器の正しい使い方について、学校・保護者が連携してルール作りや有害情報へのフィルタリング仕様等、具体的な指導や支援にあたり、情報モラル教育の充実に努める。
- (6) いじめ早期発見のためのチェックリスト等を活用し、いじめの未然防止及び適切な対応に努める。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

（１）心を育てる読書活動

「朝の読書活動」等、各小・中学校とも工夫して心を育てる読書活動を教育課程に位置付けて実践している。各教科等で学校図書館の資料を活用した授業実践に取り組み、資料を読み解くための読解力向上やわかりやすく伝えるための表現力の向上を図った。

特に国語科において、作者や単元のテーマに係る発展学習の場面などでは、教職員と学校司書・公立図書館司書が連携して取組を進めている。

（２）特別の教科「道徳」の指導方法の工夫

- ・ 各小中学校において、道徳の授業を通じ生命尊重や善悪判断、情報モラルについて学習し、道徳的判断力や実践意欲・態度を育成した。
- ・ 各小中学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進職員を中心に全職員が協力して、道徳教育を推進した。
- ・ 多古町教職員研修会「チームTAKO」の研修をもとに、道徳の授業で学んだことを日常につなげたり、「違いを認め合うこと」を大切にしたりした授業が展開されるようになった。

（３）児童生徒理解に基づく信頼関係

各小中学校においては児童生徒との信頼関係を築き、理解を深めるとともに組織として生徒指導の校内体制の充実を図った。管理職や生徒指導担当、各学年の代表等で組織される「生徒指導推進委員会」を開催し、実態や指導・支援の方針について共通理解の上、対応することとしている。

また、町校長会でも生徒指導案件について情報を共有の上、対応を検討するなど町内の児童生徒の指導に適切に取り組んでいる。

（４）人権意識・福祉意識の向上

- ・ 教育活動の基盤として、人権意識や自尊感情を高めるとともに、「SOSの出し方教育」の推進、いのちを大切にすることを育み、心豊かな児童生徒の育成に努めた。
- ・ 人権啓発活動の一環として、町人権擁護委員会による人権教室が各小中学校で開催され、小学生88名（久賀小4年生12名・多古第一小4年生60名、中村小5年生16名）と生徒104名（多古中2年生）が参加した。講話や「いじめ」をテーマにしたDVDを視聴し、思いやりの心や優しさなどについて感じたことや思ったことを話し合うことで、人権意識の高揚につながった。

（５）情報モラル教育の充実

- ・ 児童生徒が携帯電話等によるトラブルに巻き込まれないようにするために、千葉県「情報モラル教育研修への講師派遣事業」等を活用し、多古中学校において、保護者を対象に情報機器の正しい使い方等

についての講演会を開催した。

- ・ タブレット端末の家庭への持ち帰りにあたり、児童（低学年用・高学年用）・生徒・保護者に向けて適切な利用を周知する文書を配付するとともに、保護者に対し公序良俗に反することや違法行為、極端に生活リズムを崩す利用はしないよう「タブレット端末等貸与申請書兼誓約書」を提出させることにより徹底を図った。

(6) いじめの未然防止及び適切な対応

- ・ 児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、「多古町いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、各小・中学校に配付した。また、年4回実施している学校生活アンケートにおいて気になる記述があった際には、教育委員会と学校が連携を密に、いじめの早期発見や早期対応に努めた。
- ・ 学校においては、学校生活アンケート調査、個人面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の「サイン」を見逃さないよう努めた。

今後の取組と改善策等

- (1) 朝の読書活動を継続するとともに、教職員と学校司書等が連携しながら、学校図書館を有効に活用し、充実した読書活動を推進する。また、学校司書の研修参加を奨励し、専門性や資質の向上を図る。
- (2) 道徳教育推進教師等を中心に、全教職員が道徳教育の重要性についての理解を深めるための研修の充実を図る。また、道徳科の授業の相互参観や公開を推奨する。
- (3) 各小中学校においては児童生徒の日頃の状況について注視し、変化を見逃さない体制を確保するとともに、問題発生の際には関係機関と連携し迅速かつ適切に対応する。
- (4) 千葉県教育委員会が作成する「学校人権教育指導資料」を活用し、人権教育の目標や課題について研修する。ヤングケアラーや児童虐待、性的マイノリティなど今日的な課題についての理解も深めていく。
- (5) 各小中学校の現状や児童生徒の発達段階に応じ、千葉県の「情報モラル教育研修への講師派遣事業」や民間事業者等の講習も活用しながら、保護者も含めた情報モラル教育の充実に努める。
- (6) 「いじめはどの学級にも起こりうる」という認識のもと、年間4回ある学校生活アンケートや個別の教育相談等を通して、いじめの未然防止や早期発見及び適切な対応に努める。

3 健やかな体を育む教育の充実

- (1) 体育の授業を充実し、体育活動の日常化を図る。
- (2) 健康で安全な生活を実践する能力と態度を育成し、「自分の命は自分で守る」という防災意識の定着を図る。
- (3) 「食育基本法」を踏まえ、家庭と連携しながら「食に関する指導」の推進に向けて、食に関する全体指導計画の作成やそれに基づいた学校栄養職員等との連携を図った食に関する指導の計画的な取組に努める。
- (4) 小児生活習慣病対策として、保健福祉センター事業と連携し、肥満傾向（BMI 30以上）の児童生徒の指導を進める。
- (5) 早寝・早起き・朝ごはんの趣旨を理解し、基本的な生活習慣の確立を図る。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 体育活動の日常化
体育実技研修会の内容や体育科研究校の実践について情報を共有し体育指導力の向上に努めた。業間体育や休み時間の外遊びを励行することで、運動量の確保や体力の向上につなげた。
- (2) 防災意識の定着
 - ・ 全ての小中学校では、地震・火災に対応した避難訓練や不審者対応訓練等の防災・防犯訓練を実施し、防災意識を高めた。事前周知の有無や警察との連携協力など工夫を凝らし、「安全な行動ができる児童」の育成に努めている。
 - ・ 防火・防煙シャッターを設置している全ての小・中学校の避難時停止装置の取付工事を行い、学校施設の安全確保を図った。
- (3) 「食に関する指導」の推進
 - ・ 全ての小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、食育推進のための体制を整えている。学校における「食に関する指導」は、給食の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて推進した。栄養教諭が学校を訪問し、担任と協力して「食の大切さ」を伝える指導を行った。また、保健だより等を通して各家庭に食育の大切さについて啓発を行った。
- (4) 小児生活習慣病対策
保健福祉課との連携事業である『わくわく親子健康教室』は、小学校の児童とその保護者を対象に実施し、6組13人の親子が参加した。新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、栄養士による親子栄養教室と親子健康体操を実施した。また、1組の親子が栄養士による個別栄養相談を受けた。

(5) 基本的な生活習慣の確立

小学校5・6年生と中学生、保護者、教職員を対象に毎年実施している「多古町が目指す子ども像アンケート」調査では、早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣が「よくできている」「だいたいできている」と回答した児童は85%、生徒は82%で、学年が上がるにつれて下降傾向という結果であった。

今後の取組と改善策等

(1) 研修を通して体育指導の質の向上を図るとともに、業間体育等の取組により運動量を確保し、児童生徒の体力向上に努めていく。

(2) 教育活動全体を通して安全教育を引き続き推進し、危機回避能力の育成に努める。

- ・ 停電や断水時においても教育活動が継続できるとともに、学校が果たす防災拠点としての役割を確実に果たせるよう、施設や備品整備も含め、防災関係部局との連携を図る。

(3) 食生活の改善について家庭の理解と協力が得られるよう、親子給食会等を充実させ啓発に努める。児童生徒が健康でいきいきとした生活を送るための一助として、千葉県が作成した食に関する学習ノート「いきいきちばっ子(※)」を有効活用し、望ましい食習慣を身に付けるよう取り組む。

※ 「いきいきちばっ子」

子ども達一人ひとりが、楽しく「食」について学びながら、自らの食生活を振り返り、より望ましい食習慣を身につけられることを願って千葉県教育委員会が作成した食に関する学習ノート。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用の4種類。各小・中学校での学習教材として、また家庭との連携の手立てとして活用できる。

(4) 『わくわく親子健康教室』終了後のアンケート結果をみると、「また参加したい」「とても参考になった」という意見が大多数であった。今後も事業内容の更なる充実を図り、肥満傾向の児童とその保護者の参加が進むよう取り組む。

(5) 基本的な生活習慣の確立を図るため、『多古町学校教育ビジョンの実現に向けた学年別共通指導事項一覧(多古町学校教育スタンダード)』等を活用して、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励等、引き続き保護者等の理解促進を図りながら、規則正しい生活習慣を確立していく。

4 国際理解教育・キャリア教育・グローバル化に対応した教育の推進

(1) 異文化理解を深める中で、広い視野から思考する力等を養い、他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等の資質・能力を育む。

(2) 多古町キャリア教育推進連絡協議会と連携し、キャリア教育の効果的、効率的な推進を図る。

<p>(3) <u>キャリア・パスポート(※)</u>を生かした、小・中・高の連携を推進する。</p> <p>※ <u>キャリア・パスポート</u> 児童生徒が、なりたい自分、自己の生き方や進路など将来にわたるキャリア形成のために、自らの学習状況や様々な活動において自身の変容や成長を自己評価したり、今後の見通しから振り返りを行うなどした作成物をファイルに綴じて、小中高と持ち上げていくもの。</p>
<p>教育委員会の自己評価（成果と課題）</p>
<p>(1) コミュニケーション能力等の資質・能力 多古中学校3年生の「グローバルキャリア教育海外研修事業（グアム）」は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、昨年度同様、福島方面への修学旅行に変更した。</p> <p>(2) キャリア教育の効果的、効率的な推進 小学校のゆめ・仕事ぴったり体験、中学校の町内各事業者の協力を得て実施している職場体験活動は、体験を通じて職業観の育成や将来の職業選択の機会を設けるもので、本年度は新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、小学校2校と中学校で実施した。また、各小中学校において、空港関係者や農業関係者を講師として出前授業を開催し、それぞれの活動を通して、将来への展望や自分らしい生き方の実現に向けたキャリア発達を促すことができた。</p> <p>(3) キャリア・パスポートの取組 各小中学校の教務主任で組織する教育課程部会で、キャリア・パスポートの取組方法を確認した。小学校から中学校に引き継ぐことを意識して取り組んでいる。</p>
<p>今後の取組と改善策等</p>
<p>(1) 英語力の向上や国際理解教育の推進し、国際感覚豊かな人材の育成につなげるため、次年度は海外研修の実施は見送り、多古町らしいグローバルキャリア教育のあり方について、改めて検討する会議を設ける。</p> <p>(2) 職場体験終了後、登録事業所35カ所の事業所に対して、実践可能な活動内容の把握や今後の受け入れ状況についてアンケート調査を行ったところ「今後の受け入れが厳しいと」答えた事業所が10カ所という結果であった。次年度は新たに立ち上げる地域学校協働本部が事業を担当することとしており、多古町キャリア教育推進連絡協議会の協力を得ながら、関係団体の連携強化及び協力事業者の拡大を図り、児童生徒のキャリア教育を推進していく。</p> <p>(3) キャリア教育推進教員等が中心となって、キャリア・パスポートの効果的な活用方法を確認し、取組を継続・充実させていく。</p>

5 地域とともに歩む学校づくりの推進

- (1) 地域の教育力を生かした活動を推進し、学校評価の実施と結果の公表を通して、学校改善の推進に努め、保護者との信頼関係を確立する。
- (2) 防災教育の充実と家庭・地域社会と連携した安全・安心で信頼される学校づくりの一層の推進（安全パトロール・青少年健全育成パイロット事業連絡協議会等との連携）
- (3) 家庭・地域社会と連携し、いじめの早期発見・早期対応など、いじめ問題への対応に万全を期する。
- (4) 地域の伝統行事等への積極的な参加や地域の大人（学校支援者等）との交流を通じて、地域の一員としての自覚を高め、地域へ貢献する意欲や郷土愛を育む。
- (5) 幼・小連携、小・小連携、小・中連携を一層重視し、開かれた学校づくりを推進していく中で、保護者や地域等と連携協働した教育活動の更なる充実を図る。
- (6) 多古町社会福祉協議会等と連携し地域一体となって福祉コミュニティの形成を図る。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 地域の教育力を生かした活動を推進
 - ・ 学校だよりやホームページ等により、児童生徒の学校での活躍や活動の様子を家庭に伝えた。学校教育活動への理解と協力の促進につながった。
 - ・ 各小中学校において実施した自己評価の結果を公表し、説明責任を果たすとともに、教職員・保護者等が学校運営について意見を交換し、保護者との信頼関係を構築している。学校参観を年間に複数回実施することなどにより、開かれた学校づくりを推進することができた。
- (2) 防災教育の充実と安全・安心で信頼される学校づくりの一層の推進
 - ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故が「もしも起こったら」と想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切にする心の育成に努めた。
 - ・ 交通安全指導・登校指導は、PTA、地域見守りボランティア、多古町青少年健全育成パイロット事業連絡協議会と連携し活動を行った。

各小中学校による「さわやかおはようタイムあいさつ運動」や毎週金曜日夕方の「青色回転灯車安全パトロール」、帰宅時の見守りを呼びかける防災無線放送を行い、児童生徒の安全確保に取り組んだ。

また、中学生下校時の見守り活動の一環として、冬季時間割期間中

にコミュニティプラザ休館日である月曜日に施設の一部を開放する施
行事業を実施し、開放日数10日で延べ61名の利用があった。

- ・ 通学路においては、香取警察署をはじめ、学校、保護者、道路管理
者、町交通安全対策部局による危険箇所の合同点検を11月に二日間
で実施し、危険箇所として17箇所を早急に改善するよう関係者に求
め、児童生徒が安心して通学できる環境整備に努めた。

(3) いじめ問題への対応

- ・ 各小中学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」について、
実情に応じて適宜見直すとともに、町として「多古町いじめの防止等
のための基本的な方針」を新たに策定し、いじめの問題の適切な対応
に向けた体制を整えた。
- ・ 教育相談窓口を教育委員会に設置し、保護者からの相談を受け付け、
学校と連携し解決につなげる体制を整えた。

(4) 地域へ貢献する意欲や郷土愛

- ・ 各小中学校の児童生徒があじさいウィークにおいてあじさい風鈴づ
くりに参加し、行事を盛り上げる役割を果たした。
- ・ 小学校3・4年生が社会科の授業で使用する副読本「わたしたちの
多古」は、紙媒体のほか、デジタルコンテンツでの活用が可能で、授
業での活用により、地域の産業や文化、生活、歴史を深く学ぶことで、
ふるさとへの愛着や誇りを持つ機会を創出できた。

(5) 開かれた学校づくりの推進

幼・小・中・高の教職員を対象に、多古町教職員研修「チームTAK
O」を開催し、町内教職員の力量向上とともに交流を図った。多古高校
との花交流や外国語交流、中学校と小学校との部活動交流会などを通し
て学校間の連携も進んでいる。

(6) 福祉コミュニティの形成

- ・ 例年児童生徒が地域の高齢者と触れ合う機会として、社会福祉大会
や地区の敬老会において合奏や合唱を発表していたが、新型コロナ感
染症に配慮し、今年度の参加は見合わせる事となった。
- ・ 多古第一小学校において、町社会福祉協議会から講師を招き、車イ
スの乗り方や補助の仕方を実際に体験し、福祉への理解を深めること
ができた。

今後の取組と改善策等

- (1) 「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンの下、学校自由参観
日、1000か所ミニ集会、ふるさと多古町あじさい祭り等への積極的
な参加など、学校・地域相互に「開かれた学校づくり」を今後も実践し、
郷土を愛し、多古町の次代を担う児童生徒の育成に努めていく。
- (2) ・ 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の

育成及び防犯教育を行う。

- ・ 地域の協力による防犯活動の実践は、児童生徒の安心安全な教育環境づくりに大いに貢献している。今後も行政、学校、PTAや地域の連携を深めていく。また、冬季時間割期間中のコミュニティプラザ施設の一部開放については、一定の利用者があり、助かるという声もあることから、次年度も継続の方向で検討する。
- (3) いじめ防止等のための基本的な方針を基に、全ての児童生徒がいじめの当事者とならないよう、更なる心の教育の充実に努める。また、家庭と学校が信頼関係を十分に築き、相談しやすい環境を作るとともに、必要に応じて教育委員会が調整機能の役割を果たしていく。
 - (4) 地域学校共働本部が中心となり地域と学校をつなぐ活動を支援していく。地域行事への児童生徒の参加や地域人材の協力を得ながら学校教育活動を推進する。児童生徒の活躍の場を設け自己有用感を高めつつ、将来も地域で活躍する人材を育む。
 - (5) 多古高校との「花交流」や「英語交流」、多古中学校と多古高校の生徒が参加してこれからの社会について話し合う「中学生・高校生の交流会」など、園児や児童、生徒が交流する活動を推進することで、幼・小・中・高の連携強化を図る。
 - (6) 社会福祉協議会と連携し、体験活動等により児童生徒が高齢者や障がい者等への理解を深めながら、地域住民として福祉コミュニティの一員という意識の醸成につながるように取り組む。

学識経験者の意見（学校教育関係）

【意見等】

○実施時期について

報告書の提示が昨年度の11月から8月に早まりました。早く提示した方が適切であり、議会や町民への説明責任をしっかりと果たすことにつながると感じます。

○多古町教育支援員との協働（紫陽花教室）

教育支援員との協働は記述が詳しくみられ、支援の概要がわかりました。また、社会教育では、「紫陽花教室」の開設による不登校等の支援も評価します。

【質疑及び回答】

問 学校教育の指針について

指針の1から5の普遍的内容の次、6番目について、これからも継続して大きく取り上げられるであろうICT教育について掲載されると、今という時代にあった多古町の教育の目指すところが、はっきり感じられると思いました。

答 指針の1に「確かな学力を育む教育の充実」を具現化する取組として(1)から(5)を位置付けており、ICTについても(3)にあります。ICTについては1の(3)以外にも色々なところに出てきます。

指針は理念的なものという位置づけであり、それを具現化する方策・取組はその次に掲載するということで整理していきたいと考えます。

なお、「多古町の学校教育の指針」は「北総教育指導の指針」(※)を参酌し、教育の理念を掲げています。

(※)『令和4年度北総教育指導の指針』

- ・人生を拓く「確かな学力」
- ・自他の生命を大切にする「豊かな心」
- ・活力にあふれる「健やかな体」
- ・発達の段階に応じた「キャリア教育」の推進
- ・「地域とともにある学校づくり」の推進

問 確かな学力を育む教育の充実

コロナ禍においては、授業時数が確保できたのか気になっていましたが、昨年の報告では、「教育課程編成上で重要な要素である授業時数については…標準時数を確保することができた」と記述されておりました。さらに本年度は、関係する記述さえなく、すっかり平常な状態に戻ったことがわかりました。

答 各小中学校においては、「学校における感染対策ガイドライン」等により、

適切に感染対策を行い、各教科活動を実施しました。

令和2・3年度は、一斉休校や短縮日課等があり、時数の確保が難しい状況もありましたが、令和4年度は基本的に感染症対策に気を付けながら、通常に戻っていきましようということで、①健康観察の徹底（体調不良者の登校停止）②会話時のマスク着用③定期的な手洗いの実施④換気の徹底⑤狭くて閉鎖された空間（部室等）での密集状態の回避の基本的な感染症対策を徹底しながら、通常どおり授業を実施しました。また、出席停止の児童生徒については、ICTを効果的に活用するなど、学習機会の確保に努めました。

問 教職員が柔軟に他校の授業を参観できる体制づくり

現場の教員にとっては大変有効と考えますが、実践しようとする補教や他の教員への遠慮など難しい課題もあると思いますが、その点はどうか考えますか。

答 令和4年度末に、各小中学校におけるICT教育の推進状況を把握するため、教育委員と教育委員会職員が予めICTを活用した授業を行う日を指定してもらい、参観を行った経緯があります。この方法を踏襲し、訪問時の過度な対応は省き、授業調整等の負担をかけずに教員の普段の授業を見るという小中学校教職員相互の授業参観が可能と考えます。

※令和5年度は、前期・後期の年2回相互参観を実施する予定で、9月下旬から10月上旬に第1回目を実施する方向で現在日程を調整中です。

問（追加）

出向く側の補教についてはどのように対応しますか。教頭や教務主任による調整が必要になるのではありませんか。

答 現場の教職員で構成される町ICT教育推進会議において、相互授業参観を議題にしましたが、否定的な意見は出ませんでした。予め日程を調整し、時間割を各学校に配布する予定です。本町におけるICT教育の更なる充実を図るため、各学校において建設的に捉え、補教なども含め協力を得られるものと委員会では理解しています。

問 教職員と学校司書・公立図書館司書の連携した取組

本の良さを伝えつつ具体的にどのような取組がされているのですか。

答 年に1回、学校司書、町立図書館司書、図書担当教諭、教育委員会職員による学校図書運営会議を開催し、図書活動の充実や情報交換等の連携を図っています。各小中学校において、学校司書による図書館の利用方法等のオリエンテーション、授業に必要な資料提供やブックトーク（※）、図書館司書による読み聞かせ等を行っています。

（※）ブックトーク

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせ

る活動。多くは学校や図書館などで、児童・生徒を対象に行われる。
＜具体的な取組の例＞

【小学校】

国語科の授業において、教科書教材と関連させて、本や文章を読むことを位置づける指導上の工夫である「並行読書」を取り入れている。図書を選定は、学校司書と教職員が協力して行い、学習内容の定着と読書の習慣化を図りました。

【中学校】

国語科の授業において、ビブリオバトル（※）を実施しました。各自が自宅や図書館にあるおすすめの本を紹介し、チャンプ本を決定しました。皆の前で自分の意見をまとめ、発表することで、互いの理解を深め、新しい本に出会う契機となりました。図書館司書はルールの説明や生徒の図書選定支援、制作した紹介文等を廊下に展示しました。

（※） ビブリオバトル

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。すべての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に投票を行って勝者を決める。最多票を得た本を「チャンプ本」と呼ぶ。

※冊数や指定の本が足りない場合等は、県立図書館や町民図書館、町内の各学校で連携し借用・リクエストすることができます。

※学校司書の資質向上を図るため、研修費用を予算措置しています。

問 タブレット端末等貸与申請書兼誓約書

タブレット端末に関連する課題は全国にありますが、この誓約書の成果はあったと思いますか。

答 保護者の意識づけには、一定の成果はあると捉えていますが、引き続き適切な利用について、機会を捉え児童生徒と保護者に啓発していきます。

問 スクールカウンセラーについて

相談件数、内容について説明してください。

答 県教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーは、学校長の指揮の下、主に児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行っています。

・延べ相談件数について ※（ ）内は配置回数

【令和4年度実績】

久賀小（隔週） 43件の内43件好転

多古第一小（隔週） 116件の内80件好転

中村小（月1回） 14件の内10件好転

多古中（週1回）141件の内99件好転

【令和3年度実績】 好転件数の把握はされていない

久賀小（月1回）37件 ※令和3年9月からの配置

多古第一小（隔週）70件

中村小（月1回）12件 ※令和3年9月からの配置

多古中（週1回）88件

・主な相談内容

不登校、友人関係、家庭環境、心身の健康・保健、学業・進路、
発達障害、教職員との関係など

問（追加）

スクールカウンセラーが活用されていることを知らせることも必要ではありませんか。活用が促進され、将来的には相談件数が減少していくことが望ましく、ひとつの指標になると思います。

答 スクールカウンセラーについては県の事業ですが、令和3年度から派遣数も拡充されています。今後活用促進に向けて、児童・生徒及びその保護者に対し機会を捉え周知していきます。令和5年度は不登校支援事業の一環としてセミナーを予定しており、その講演の中で、スクールカウンセラーの活用方法についても知らせる予定です。

問 小児生活習慣病対策について

わくわく親子健康教室実施時6組13名の親子の参加がありましたが、対象となる児童は何人いますか？

答 小児生活習慣病予防健診は小学4年生と中学1年生の希望者を対象に実施しており、令和4年度は小学生95名、中学生79名が受診しました（前年度未受診者含む）。血液検査により「肥満」「血圧」「脂質」項目の結果を総合的に判定しています。判定結果で「①要医学的管理」「②要経過観察」「③要生活指導」となった児童は25名で全体に占める割合は28%、生徒は22名で全体に占める割合は23%という結果でした。①②③に該当する児童の内、わくわく親子健康教室への参加者は残念ながらありませんでした。

問 健やかな体を育む教育の充実について

今年の夏は暑く子ども達の教育活動もかなりの影響を受けたかと思えます。子ども達への実際の影響、教育委員会の関わり、学校の関わり等について教えていただきたいです。本来、今年度の反省は来年度の報告になるかと思いますが、今年の熱中症対策について知りたいと思いました。「熱中症警戒アラート」「暑さ指数」などと教育活動との関係です。実際、部活動で戸外での運動中、熱中症かなと思われる子どもを何人か見ました。

中学校のゴルフ部に関わっていますが、先日は気温が35度近くあり、基

準を超えているから練習は中止となりました。ところが次の日は同じく暑かったのですが大会前ということで練習をやりました。練習を中止する指示はどのように出されているのですか。

答 「多古町小中学校部活動の方針」により、暑さ指数が31以上の場所（体育館・運動場・プール・教室）での運動は原則として行わないことと示しています。熱中症が疑われる症状が表出した場合は、速やかに救急搬送するなどの対応をとります。

教育委員会は県からの通知の発出による注意喚起を行い、事故が起きた際は事故報告の提出及び再発防止に向けた取組を指示します。

部活動は、県の熱中症対策ガイドラインに従い、可否を判断していますが、これに則ると全く練習ができなくなります。大会は医療関係者の常駐等、条件をクリアして開催されることから、参加する子ども達は、練習はできずに大会だけ出場することになり、体が暑さに慣れず当日体調を崩すことになりかねない状況になります。

このことから、中学校と教育委員会が情報を共有して、例えば10分活動したら10分休憩するなど、活動と休憩のバランスを取って、体を暑さに慣れさせるとともに、熱中症を予防する取り組みをしています。夕方涼しくなってから主運動に入る、学校からの「やりたい」という方策をきちんと吸い上げて、委員会もきちんと指導を入れていくという形で進めています。

問（追加）

私も中学生の保護者ですが、熱中症対策については大会前の原則外の実施方法等も含め、夏休み前に予め学校と生徒、保護者と共有する必要があるのではないのでしょうか。

答 大会前や夏季休業中において暑さ指数が基準を超えていても活動する際は、部活動の実施方法（休憩間隔や水分補給等）に係る情報を事前に保護者と共有するとともに、活動しやすい時間帯に変更する等の方策も含め、検討していきたいと考えます。

問 健やかな体を育む教育の充実について

新聞やテレビ等で、貧困のため「朝食抜き」で登校する児童生徒が少なからずいると聞きました。多古町での実状や対策、他の課との連携などの様子を教えてください。

答 毎年7月に県が実施する「学校給食実施状況等調査」の中に「朝食欠食状況」という項目があり、令和4年度においては児童生徒数784人の内、「毎日食べる」と回答したのは643人、「週1から3日は食べない」107人、「週4から5日食べない」12人、「ほとんど食べない」22人という結果でした。

令和5年度の同調査実施時に、町独自の調査項目として「ほとんど食べな

い」と回答した児童生徒に「朝食を食べない理由」を追加して調べたところ、「時間がない」「食欲がない」「土日は家族皆が食べない」のほか、「朝ごはんの用意がない」との回答がありました。

なお、これら児童生徒の内、支援が必要な者がいるかどうかについては、更なる調査が必要と考えています。「健康づくり推進計画」の主管課である保健福祉課、また「子どもの貧困計画」を紐付けている「子ども・子育て支援事業計画」の主管課である子育て支援課等と連携し、慎重に進めていければと考えています。

問 今後の取組と改善策等「多古町らしいグローバルキャリア教育」について具体的に教えてください。

答 多古町は成田空港に隣接し、児童生徒が出かけたり、買い物したりの際に外国人と接する機会が多いと思います。国際化が進む中で本町の児童生徒が国際感覚を身に付けるための方向性について、検討する会議を立ち上げ、会議においての意見を踏まえ方策をまとめる予定です。

※委員会において関連情報の収集、外国語指導担当教員へのヒアリング等を実施後に会議を開催します。

(2) 生涯学習関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり													
(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 学習機会の充実 (3) 青少年教育の充実 (4) 学習環境の整備と活用の促進													
教育委員会の自己評価（成果と課題）													
(1) 生涯学習推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティプラザは生涯学習活動の拠点として、町民の活用促進に向け適正な管理・運営を行った。 主催、共催等による各種講座の開催や施設の貸出（各サークル活動支援）により社会教育事業を着実に推進した。「プラザだより」の発行や「広報たこ」にその状況を掲載することで、利用促進や生涯学習の啓発に努めた。 													
<table border="1"> <tr> <td>コミュニティプラザの休館日 ※図書館・体育館も同様</td> <td>毎週月曜日、国民の休日 年末年始(12/28～1/4)</td> </tr> <tr> <td>コミュニティプラザの利用状況</td> <td>開館 295日</td> </tr> <tr> <td>コミュニティプラザ利用者数</td> <td>延べ27,520人</td> </tr> </table>	コミュニティプラザの休館日 ※図書館・体育館も同様	毎週月曜日、国民の休日 年末年始(12/28～1/4)	コミュニティプラザの利用状況	開館 295日	コミュニティプラザ利用者数	延べ27,520人	※主な利用者：各種サークル、団体、企業、学校、官公署等						
コミュニティプラザの休館日 ※図書館・体育館も同様	毎週月曜日、国民の休日 年末年始(12/28～1/4)												
コミュニティプラザの利用状況	開館 295日												
コミュニティプラザ利用者数	延べ27,520人												
<ul style="list-style-type: none"> 多古町立図書館では、「図書館だより」による新刊紹介や「親子おはなし会」の開催、各小学校における読み聞かせ会への司書派遣、ブックスタート、セカンドブック事業の実施により読書活動の普及に努めた。 令和4年度千葉県内の実施状況では、ブックスタート事業は全市町村で実施しているが、セカンドブック事業は県内24市町であり、読み聞かせと絵本配付をおこなっているのは、多古町を含め3市町のみである。読書への関心を高めるために先進的に取り組んでいる。 													
<table border="1"> <tr> <td>図書館の利用状況</td> <td>開館 292日</td> </tr> <tr> <td>図書館利用者数</td> <td>延べ8,800人</td> </tr> <tr> <td>図書貸出冊数</td> <td>35,377冊</td> </tr> <tr> <td>図書受入冊数</td> <td>2,550冊</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート事業</td> <td>6回・52組</td> </tr> <tr> <td>ファミリーブック</td> <td>6回・53組</td> </tr> </table>	図書館の利用状況	開館 292日	図書館利用者数	延べ8,800人	図書貸出冊数	35,377冊	図書受入冊数	2,550冊	ブックスタート事業	6回・52組	ファミリーブック	6回・53組	※図書受入内訳：購入(雑誌365冊、図書1,025冊)、寄贈919冊 ※図書館まつり：中止(展示のみ)
図書館の利用状況	開館 292日												
図書館利用者数	延べ8,800人												
図書貸出冊数	35,377冊												
図書受入冊数	2,550冊												
ブックスタート事業	6回・52組												
ファミリーブック	6回・53組												

- ・ 社会教育委員会議を年4回開催し、四半期ごとに事業実績及び計画に対する意見や助言を伺いながら、事業の反映に努めた。また、社会教育委員は図書館協議会委員も兼務していることから図書館事業の充実に向けた取組についても同様に意見や助言を伺いながら、事業実施に努めた。

(2) 学習機会の拡充

- ・ コミュニティカレッジの各種講座については、それぞれのライフステージに応じ、歴史・文化芸術・自然に根差した学習、健康づくりのための講座を感染症対策に配慮しながら開催した。
- ・ 3箇所の子童保育所で実施した夏休み子ども教室は、令和5年度に実施する「放課後こども教室」の試行として行い、本格実施に向け開催方法や運営費等の積算をする上で成果があった。
- ・ 生涯学習文化講演会は、多古町にゆかりのある有識者や著名人を講師に開催している。本年度は中世山城の研究者で、「多古城郭保存活用会」のアドバイザーである「山城ガールむつみさん」を講師に迎え、町内に点在する山城跡から、多古町が鎌倉・室町時代に中海交通の重要地点であったという説を基に研究発表があった。

シニア体操教室 9回	延べ 294 人
巡りヨガ教室 2回	43 人
健康ウォーキング教室 2回	57 人
アレンジフラワー教室(親子2回・一般1回)	71 人
女性大学 【全12回】	受講者 19 人
ゆうゆう塾【全12回】	受講者 10 人
生涯学習文化講演会	111 人

子ども向け教室

夏休みキッズ体操教室 4回	76 人
夏休みこども教室(学童)5回	190 人
真夏のこわーいおはなし会	38 組
キッズ外国語教室(イースター)	32 組
折り紙ひこうき教室	28 組

(3) 青少年教育の充実

年間を通して子どもたちとの関わりを深めながら、援助が必要であるにもかかわらず自発的に申し出ができない方々に対してアウトリーチ型支援のほか、積極的に家庭教育のサポートをした。

- ・ 家庭教育力向上のため、各小学校の1年生と多古こども園5歳児の保護者を対象とした「家庭教育学級」や「家庭教育学級中央研修会」を

実施した。

- ・ 家庭教育学級については、小学校ごとに食育・読み聞かせ・人権教育の他に、体験活動や親子レクなどを取り入れ、年間4～5回実施した。また、こども園では、保護者ビブリオトークや「絵本作家 中澤由梨子先生の読み聞かせ会」を開催し親子で本に親しむ機会が持てた。
- ・ 家庭教育中央研修会では、「黒板アート作家 鈴木らなさんの親子黒板アート教室」を開催した。参加児童には少し難しい課題であったが、講師のアドバイスを聞きながら親子で一枚の作品を仕上げた。
- ・ 多古第一小学校では「祖父母家庭教育学級」を開講し、講話や授業参観、校内音楽鑑賞会など、家庭教育をサポートする祖父母と孫との交流の場となった。
- ・ 適応指導教室として「紫陽花教室」を開設し、不登校などで学校生活に馴染めない児童生徒の学校復帰を支援した。心理的・情緒的不安定や家庭環境の問題を抱えた児童生徒に対する集団生活適応、基礎学力補充、生活改善など丁寧な支援を行ない1名の復学へとつなげた。

家庭教育学級	町内3小学校・こども園
家庭教育学級中央研修会	20組（子育て相談1人）
祖父母家庭教育学級（多古一小）	31人

- ・ 青少年健全育成の推進を目的に、町内全域の小学校高学年児童を対象とした「多古っ子カレッジ」を年間通じて実施した。

多古っ子カレッジ【全9回】 （子ども地域活動促進事業）	小学生 22人 延べ181人
令和5年成人の日記念式典 令和5年1月7日（土）開催	104人

- ・ 青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会が連携し、各種イベントや次期ジュニアリーダー研修会を開催したほか、あじさい祭りでは3年ぶりに竹コースターを実施し、多くの来場者から好評を得た。各活動を通じて青少年の健全育成、交流と指導者の融和を図った。

あじさい祭り 竹コースター出展	500人
ウォークラリー大会	155人
子どもフェスタ	825人
いきいきフェスタ模擬店出展	304食販売
JLC主催クリスマスパーティー	18人
次期ジュニアリーダー研修会	22人
図書の寄贈	町立図書館・学校図書室・こども園

(4) 学習環境の整備と活用の促進

コミュニティプラザの維持管理については、公共施設等総合管理計画の中で、長期的な修繕計画を組んで維持管理を行っていくこととしている。

図書館は、蔵書の充実や公立図書館としての更なる機能の充実を図るため、「図書館蔵書検索・予約システム」を活用し、公立図書館と学校図書館間の「図書館相互貸借」機能により利用者の利便性の向上と環境整備に努めた。

今後の取組と改善策等

(1) コミュニティカレッジについては、多くの町民に参加が得られるよう工夫しながら引き続き取組んでいく。また、講座・教室の開催にあたっては、各分野の講師確保が課題であり、業務委託による実施など引き続き、柔軟に対応しながら講師確保に努めたい。

(2) 各種講座の充実に向けては、新たな視点とアンケート等による住民ニーズの把握により、新規講座や教室の開催を検討していく。各小中学校や地域ボランティアとの調整、連携により「放課後こども教室」を着実に実施する。

(3) ・ いじめ、不登校、虐待など、子どもや家庭を取り巻く諸問題が全国的に顕在化する中、家庭教育指導員が「多古町家庭教育支援チーム」のコーディネーターとして、要保護児童対策地域協議会実務者会議に参画することで町全体の家庭教育の支援体制を整えていく。

また今後も「紫陽花教室」により不登校の児童生徒を丁寧支援していく。

・ 多古町の青少年相談員と子ども会の年間行事数は、他市町と比較して多く、開催規模も大きい。一方で、勤務の都合から行事に参加できない会員が増え、一部の会員の負担になっているため、今後は新規会員の募集とともに、行事内容の見直しや共催について検討していく。

(4) コミュニティプラザは、老朽化に伴った施設整備の改修計画を立てながら、効率的な維持管理を図っていく。

図書館は、学校図書室と一体となった子ども読書活動の推進、蔵書・検索システムの町民への周知など、公立図書館として利便性のよい環境整備に努めていく。

2 さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 生涯スポーツの充実
- (2) 競技スポーツの充実・強化
- (3) スポーツ交流の推進
- (4) 社会体育施設の整備と利用の促進
- (5) スポーツ推進体制の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

(1) 生涯スポーツの充実

町民だれもが、生涯を通じてスポーツに親しむことができるようスナッグゴルフ教室、ゴルフ教室等を開催したほか、スポーツ推進委員によるユニカールやヘルスパレーボールなどの軽スポーツ教室の開催により健康づくりと交流が図られた。

町民マラソン大会は、気楽に誰もが始められる生涯スポーツの代表であるジョギング、マラソンを始めるきっかけとなる。親子や様々な年代の方が自分のペースに合わせて走り、身近なスポーツとして楽しんだ。

また、体育施設環境を整備するとともに、町スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団へ助成金を交付するなどの支援を行い、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図った。

(2) 競技スポーツの充実・強化

小学生を対象としたジュニアサッカー教室、スナッグゴルフ教室、ジュニアゴルフ教室、バスケットボール教室を開催することで、ジュニアの掘り起し、育成及び競技人口の拡大に努めた。

スポーツ協会専門部を中心に町民野球大会、ゴルフ大会等を開催し、競技スポーツの場の提供及び次世代のプレーヤーの支援など強化を図った。

ジュニアサッカー教室	4回	延べ 57人
ジュニアゴルフ教室	20回	延べ 220人
ゴルフ教室	20回	延べ 220人
スナッグゴルフ教室（春季）	7回	延べ 222人
スナッグゴルフ教室（秋季）	2回	延べ 70人
ミニバスケットボール教室	3回	延べ 24人

第125回多古町民野球大会	11チーム
多古町スナッグゴルフ大会（春季）	47人
第40回多古町民ゴルフ大会	161人
第64回香取郡民大会	61人
第18回多古カップ	34人

中学生・高校生ゴルフ大会	
第126回多古町民野球大会	12チーム
多古町スナッグゴルフ大会（秋季）	31人
第13回チャリティゴルフ大会	179人
第46回多古町民マラソン大会	167人
第63回多古近隣中学校駅伝大会	20チーム
第42回北総選抜中学校野球大会	19チーム

（3）スポーツ交流の推進

広域（香取地区）で行っている軽スポーツ大会「スポレク中央祭」をはじめ、各種スポーツ大会など異世代、多世代の参加者がスポーツを通じて交流できる場を提供した。

町民大運動会は新型コロナウイルス感染症に配慮するかたちで、中止となった。

少子高齢化、児童生徒数減少の影響や小学校の統合などにより、町民大運動会が、地区対抗戦や年代別では困難な種目等もあることから、内容の見直しの検討が課題である。

（4）社会体育施設の整備と利用の促進

町民体育館、町民運動場及び小中学校体育館（夜間開放）の利用については、町ホームページで空き状況を確認できるようにし、利用者の利便性を図り、施設の利用促進に努めた。

施設整備面では、西古内グラウンドの整備（本部席設置・電源供給・外野防球ネット設置）を行い、施設の充実を図った。

多古町民第二体育館においては、施設の老朽化が進行しているため、施設状況を確認しながら対応していく。

（5）スポーツ推進体制の強化

体育事業の推進体制については、スポーツ推進委員とスポーツ協会専門部が両輪として活動を続けている。スポーツ推進委員はユニカールやヘルスバレーボールなどの軽スポーツ教室の開催により、スポーツの普及及び推進を図った。また、スポーツ協会専門部は、ゴルフ、野球、駅伝などの大会を開催し、各種スポーツの推進と競技力の向上に努めた。

今後の取組と改善策

（1） 様々な年代の者がスポーツを通じて交流を深め、健康づくり、体力づくりのための新たな場の提供や既存事業の見直しなど、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努める。

現在、スポーツ協会専門部が各種大会や教室を開催し、スポーツ普及

<p>や推進に大きな役割を担っており、引き続き教育委員会として支援し、誰もがいつでもスポーツを楽しめる環境整備を行っていく。</p> <p>(2) 若い世代の指導者の確保や育成が課題であり、指導者研修等への積極的な参加を促進するなど、指導者育成に努めるとともに町スポーツ協会による競技力の強化や向上を支援していく。</p> <p>(3) 町民大運動会については、引き続きスポーツ協会が主体となる町民主体の大会運営を支援しつつ、多くの町民が参加しやすい「町民スポーツの祭典」として将来的にも持続可能な行事となるよう内容の見直しを図る。また、その他の体育事業についても継続に努め、各種大会の充実に努める。</p> <p>(4) 施設を適切に維持管理し、利用者の声や、ニーズにあった施設整備を継続して行う。また、予算確保が懸念されるが、町民運動場における野球、サッカー、グラウンドゴルフ等各種競技場の総合的な整備やテニスコートの補修の必要性があることから計画的な整備の検討や補修を図る。</p> <p>今後も、本町のスポーツの拠点である体育館の利用拡大を図るとともに利用者会議等で調整を行うことで、円滑で計画的な施設利用に努める。</p> <p>(5) スポーツ推進委員会議を中心に、自主事業をはじめ各スポーツ団体と連携した取組を実施し、町民のスポーツに取り組む意識づけと積極的な参加を促進する。</p> <p>また、町スポーツ協会各専門部の活動に引き続き助成を行い、スポーツの活性化及び競技力の向上につなげる。</p>

<p>3 うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造</p>
<p>(1) 町文化団体の芸術文化活動への支援</p> <p>(2) 文化ホール自主公演事業の開催</p> <p>(3) 学校音楽鑑賞教室の開催</p> <p>(4) 郷土の歴史・文化の継承</p>
<p>教育委員会の自己評価（成果と課題）</p> <p>(1) 町文化団体の芸術文化活動への支援</p> <p>町内の主な文化サークルが加盟している多古町文化協会に補助金を交付し、各種団体の活動を支援した。また、加盟団体が開催する作品展示会や舞台発表会については、コミュニティプラザや文化ホールの会場使用料を免除するなど、芸術文化活動の振興に努めた。（コミュニティプラザ使用料免除 2 団体 2 回、文化ホール使用料免除 3 団体 3 回）</p> <p>文化協会加盟団体を中心に、コミュニティプラザ及び文化ホールを主</p>

会場に毎年行っている「いきいきフェスタ TAKO 文化祭」は、新型コロナウイルス感染予防に努め、陶芸・絵画・写真等の作品展示を3日間、ダンス・舞踊・民謡・合唱・器楽演奏等の舞台発表を2日間行った。

(2) 文化ホール自主公演事業の開催

文化ホールの自主公演事業については、年度当初から事業を再開した。

本格的なクラシックコンサート「クレア・フアンチ ピアノリサイタル」、「よしもとお笑いライブ」「輝き続けるアイドル熱狂オンステージ」を実施した。また、入場を無料として定期的に開催しているファミリー向けのクラシック系コンサート「ブレーメンの音楽会」、前年度から延期となった「純烈コンサート」についても今年度実施した。

クレア・フアンチ ピアノリサイタル	券売 99 枚 入場 98 人
純烈コンサート	券売 709 枚 入場 698 人
よしもとお笑いライブ	券売 258 枚 入場 257 人
輝き続けるアイドル熱狂オンステージ	券売 462 枚 入場 460 人
ブレーメンの音楽会	入場 148 人

そのほか、限られた事業費のなかで公演の機会をより多く提供するため、様々な共催公演を開催している。ロック系のコンサート「第2回 東総音楽祭」、「ベンチャーズ ジャパンツアー2022」、クラシック系のコンサート「デュオラズーリ スペシャルコンサート」、「クリスティアン・トカチェフスキ ピアノリサイタルVI」、山城をテーマにした「多古町歴史トーク&月と星と coyomi のコンサート 第2弾」を開催した。また、前年度に延期となった、ボリビアフォルクローレのコンサート「ラテンミュージックフェスタ」も開催した。

新型コロナ感染拡大により利用者減少となった文化ホールの有効活用を図るため、前年度から始めた「文化ホールのステージ開放」も引き続き実施し、都合4回の開催で延べ16人の利用があった。

(3) 学校音楽鑑賞教室の開催

学校音楽鑑賞教室（演奏：千葉交響楽団）は、優れた音楽を鑑賞する機会を提供し、ひいては芸術文化活動への参加の気運を醸成することを趣旨に小中学校交互に行っており、本年は小学校の4～6年生（参加409人）を対象に実施した。

50人編成によるフルオーケストラの迫力ある生の演奏は、子どもたち

に感動を与え、心の豊かさを育むものと期待し、毎年実施している。なお、開催に要する経費の一部は千葉県が負担している。(県負担金率 17%)

(4) 郷土の歴史・文化の継承

令和 3 年度文化芸術振興費補助金(令和 3 年度補正補助金)を活用して、松崎神社神幸祭神輿と、多古祇園祭の山車(本町・仲町・新町・高根区)の修繕を行った。本補助金は、地域の文化財を含めた伝統行事の保存と伝承を目的としたもので、各保存会を対象に、全額の補助を受けて実施した。

図書館振興財団の助成金を活用した多古町史および関連歴史資料のデジタル公開「多古町デジタルアーカイブ」は、令和元年度から町ホームページ上で公開しており、年間 28,599 回のアクセスがあった。

文化ホールを会場に開催している多古町歴史講座「千田庄と千葉氏を探る」は第 6 シーズンを迎え、全 4 回開催した。そのほか、多古城跡空堀の環境整備も引き続き行っている。

また、文化財ガイドマップ『多古町ぶらり散歩』(合冊版)の販売は、本年も引き続き、多古町コミュニティプラザと役場のほか、道の駅多古、匝瑳市の書店で実施した。(42 冊)

今後の取組と改善策等

- (1) 今後も、多古町文化協会に対する補助金の交付や、各サークルの展示会や舞台発表会等に対し、会場の提供や援助を行うことで、芸術文化の振興を推し進める。
- (2) 厳しい財政のなか、文化ホール自主公演事業も、常に予算の確保が懸念されている。このことから、公演委託料が助成される宝くじコンサート等を活用し、質の高い芸術文化の提供に努める。また、芸術文化公演を開催する各種団体と企画しながら、共催公演という形でオペラやピアノリサイタルをはじめ、多様な分野の公演の充実に努める。
- (3) 学校音楽鑑賞教室も、予算の確保が懸念されるが、引き続き音楽の感動や魅力を伝えるフルオーケストラの演奏により、質の高い音楽を児童生徒に提供していく。
- (4) 発掘調査で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を多古町魅力発信交流館「たこらぼ」に展示し公開・活用を図っているが、より多くの人に注目してもらえるよう多古町コミュニティプラザで企画展示を行うなど展示方法を工夫する。また、出土遺物の中には学術上価値の高いものもあり、博物館等への貸出しや刊行物への資料提供、デジタル公開等、多古町の文化財を活きた史料として活用してもらえるよう町内外に向け広く発信する。

長年計画的に設置してきた文化財の誘導案内板や説明板については、

必要に応じて修繕や更新をする。

また、多古町の歴史の理解促進のため引き続き魅力ある講座の開催や分かりやすい歴史ガイド書の作成等を検討していく。

学識経験者の意見（生涯学習課関係）

【意見等】

【質疑及び回答】

問（1）心を育てる読書活動

一昨年は、公立図書館では図書購入予算が大幅に削られた(297万→158万)と聞きました。昨年度は若干回復した(238万)とのことですが、本年度はいかがでしょうか。図書館の充実は、子ども達だけではなく町民に読書活動、ひいては心の成長に必須という観点からも、必要な予算を確保してほしいと思いました。

答 令和5年度は240万円の予算を措置しています。要望に応じて有効に活用するとともに、引き続き予算の確保・拡充に努力します。

問 多古町立図書館設立の長期計画は、具体的にありますか。

答 公共施設等総合管理計画(H29.3)の中で、計画的な予防保全を行うとされていることから、現在、図書館設立の具体的な計画はありません。

平成28年度に開館した現在の図書館ですが、併設する学童保育所の利用増加にともない2階の学習室が保育室になっており、学習室はコミュニティプラザに設置されるという変則的な形になっています。

なお、学童保育所との併設も望ましい形でなく、検討の必要はあると考えています。

問(追加)

学童保育所との併設は望ましくない、検討の余地があるとのことですが、具体的な計画はありますか。また、公共施設等総合管理計画はどこで作るのですか。

答 現時点で具体的な計画はありません。町の公共施設等総合管理計画は財政課が作っています。図書館をすぐに建設することは難しいですが、図書館の望ましい環境づくりのために、できることから取り組んでまいりたいと考えています。

問 令和5年度に実施する『放課後子ども教室』

実施年度に入ったが、その具体的な様子を教えてください。

答 今年度、夏休み中に4回、9月以降に各小学校の放課後こども教室6回と中学生未来塾10回実施予定です。活動の様子としては、積極的な児童や途中で飽きてしまう児童などいましたが、高校生の円滑な運営により、皆楽しんで参加していました。

【夏休み放課後こども教室】

8月の水曜日(13:00～15:00)対象:小学1年生から3年生 参加者:40名
多古高校家政部生徒が協力員

- ①切り絵イルミネーション、金魚けん玉など 33名参加
- ②読み聞かせ、謎解きレク 35名参加
- ③ダンス、キーホルダーづくり 31名参加
- ④工作 8/23 29名参加

【秋の放課後子ども教室】

各小学校において竹遊び、押し花など

9/13(水)、27(水)、10/25(水) (14:40～15:30)

3校合同教室 スナッグゴルフ

10/10(火)、11/11(火)、25(土) (10:00～11:30)

【地域未来塾～レッツチャレンジ！たっこ塾】

対象: 中学三年生 定員: 20名程度

数学を中心に基礎学力を補う個別学習支援 不定期火曜日

10/17、24、31、11/21、28、12/5、19、1/16、23、30(16:00～17:00)

問 社会教育事業の参加者・規模の落ち込みが多いように感じています。回復には個々の自覚ややる気が一番大切かと思いますが、工夫や実行しているものはありますか。

答 令和4年度は、新型コロナウイルスによる事業の中止や人数制限は殆ど行わずコロナ禍前に戻したのですが、参加者の意識は、まだ戻らなかった感があります。事業後にアンケートを実施したり、社会教育委員に意見を伺ったりしてニーズに沿った内容を心がけています。

問 子ども会育成連絡協議会会員について

参加できない会員の増加のため新会員募集とあるが、数年単位で参加していない会員も多く、さらに会員数が増加すると保険料や手紙の郵送料など負担が増えると思いますが、その対策について提案はありますか。

答 仕事の都合とはいえ、一度も行事に参加していない会員もいることから、以前に比べ一部の会員に負担が生じており、対応を検討する必要があると考えています。

保険料については、行事保険を活用しているため影響はありません。また、スマートフォンの通信アプリを活用しており、郵送料がほぼ掛かっていません。

問 文化ホール自主公演事業について

入場者数でみると席に余裕がある。せっかくの公演なのでできるだけ多くの町民に見てもらいたいと思います。PRはどのように工夫しているか教えてください。

答 町民への告知は、紙媒体としては、「広報たこ」、同封される「コミュニティプラザ文化ホールからお知らせ」に情報を掲載しています。また、ポスター・チラシの掲示

を役場、図書館など町の施設や、飲食店、スーパー、ガソリンスタンドのほか、シャトルバスの車内にも掲示しています。

電子媒体については、町のホームページ、防災無線、メール、ラインでの情報配信を行っています。配信の時間帯や発信時期、ラインについては絵文字を活用するなど工夫しています。

町内外に向けては、「千葉版」の新聞広告、地域のフリーペーパー、タウン誌での広告掲載や、県外も含めた公立文化施設や図書館、道の駅でのポスター・チラシの掲示。また、近隣で開催されるコンサートにおけるチラシ折込も実施しています。

問 文化関係での表彰も実現して欲しい

表彰規定、経費予算等で、文化関係の表彰のネックとなるようなものはありますか。参考となりそうな県や他の市町村等の取り組みなどあったら教えてください。

答 文化関係においては、スポーツ関係のような、優秀な成績や顕著な功績を推し量るための、客観的かつ明確な基準は定めにくいのが現状です。

近隣では、香取市、銚子市、匝瑳市、成田市、富里市がスポーツ・文化を併せて表彰を行っています。例えば、表彰基準で共通するのは、県規模のコンクール等で最優秀の成績を収めたものです。

なお、近隣自治体の例を参考に、多古町に相応しい表彰のあり方を検討し、文化協会、町内の学校等関係機関とも協議し、今年度中に具体化に向けて進めていくこととしています。

問 公演のリクエストはできますか。県警の音楽隊や自衛隊の音楽隊などは、一般的な公演よりも費用がかからず実施できると思います。

答 自主事業については、毎年予算に応じてバラエティに富んだ内容となるよう組み合わせて計画しています。本町においても過去に県警音楽隊等の公演実績があります。リクエストがあれば、検討材料にはなると思います。

(3) 学校給食センター関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 食育活動の推進

- (1) 学校給食による食育の推進
- (2) 学校との連携・連絡の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1)・ 学校給食事業の基本である衛生管理に重点を置き、食中毒・異物混入等の防止に努め、安全・安心なおいしい給食を中学校1校、小学校3校及びこども園の4歳児・5歳児に1日平均1,087食を提供した。
- ・ 地産地消の推進のため、地元産（千葉県産）の食材を積極的に取り入れた献立を作成。週4日の米飯給食はすべて多古米を使用した。
その他の食材についても、できる限り地元生産者から仕入れを行い、給食材料費全体における地元産（千葉県産）食材の購入割合は36.94%で、うち多古町産食材は10.32%であった。また、11月29日に多古町産の農産物を使用した「多古町産給食」を実施した。
- ・ J Aかたりの米粉助成金、養豚組合からの食材提供により、11月に米粉パン、2月には受験応援給食として「受験に勝つ」意味で元気豚のひれかつを給食の献立にした。
- ・ 食材の購入にあたっては、生産地の確認等により安全性の確保に努めるとともに、調理済み食品について、月1回の放射性物質検査を実施した。検査結果は全て未検出であり、食材の産地と併せて町のホームページで公表した。

【地元産食材の主な取引先】

- 米 多古町内米販売業者、多古高等学校
- 豚肉 ジェリービーンズ ○人参 清水啓至（十余三）
- 卵 山崎養鶏場（川島） ○しめじ 小島忠敬（大門）
- きゅうり 及川清徳（埜） ○こまつな 林栄（東松崎）
- 野菜類 J Aかとり、道の駅多古、多古高等学校

- ・ 昨年度に引き続き小学6年生・中学3年生の卒業学年を対象に食べたい献立のアンケートを取り、上位になった献立を卒業までに順次提供する「リクエスト給食」を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせていた職場体験を再開し、4名の中学生が調理・洗浄等を行った（11月1日・2日）。

- ・ 多古町ジュニアリーダースクラブの考案したレシピによる給食（3月2日）、町内菓子店の手作り桜餅の提供（3月9日・13日）など、新たな事業を実施した。
- (2)・ 栄養教諭（栄養士）が学校を訪問し、食の大切さを伝える授業を22回行った。小学校では、よくかむこと・朝ごはんの大切さ、はしの正しい使い方など、学年ごとにテーマを決めて授業を行った。また、毎月発行する給食だよりや毎日の給食メモを通して、給食に興味を持ち、さらには食の大切さを理解してもらえるよう努めた。
- ・ アレルギー対応については、使用する原材料及び対応するアレルゲンを全て記載した詳細な献立表を作成し、使用する全ての加工食品の規格書を食品メーカーから取り寄せ、各学校に配布する等事故防止に努めた。

※ 給食費については、平成30年度から町内在住の児童生徒の小学校・中学校給食費実質無償化が実施されたことにより、令和4年度分の滞納はなかった。

平成29年度までの給食費の滞納者には、催告書を送付し、連絡がついた者には分割納付を提案するなど、滞納額を減らすよう努めた。その結果、1世帯1名分の一部納付があった。

また、令和4年12月に制定された多古町私債権の管理に関する条例等に基づき、13世帯19名分の債権放棄及び不納欠損を実施し、現在の滞納者は3世帯5名となった（滞納額206,700円）。

今後の取組と改善策等

- (1) 現給食センターが建設後20年を経過し、調理関係機器や消毒設備等の故障、配管の蒸気漏れ等、設備全般にわたり老朽化による不具合が出ている。令和4年度はサラダ・あえ物を冷却するために必要な真空冷却機の更新工事など、合計55件の修繕・工事を実施した。今後は、定期的な保守点検等を確実に行うとともに、蒸気配管の更新など大規模な改修工事が必要になるため、計画的な更新・整備を行っていききたい。
- (2) 地産地消推進のため、地元産食材の使用率増加を図りたいが、給食に必要な量の食材を安定して供給できる生産者が限られており、数量の確保が年々厳しくなっている。多古町産・千葉県産の農作物を継続的に使用できるよう、引き続き情報収集を行い、新たな取引先の開拓・生産者との折衝に努めていく。
- (3) 栄養教諭と各学校が連携を取りながら、計画的に学校への訪問、食育授業等を行い、食の大切さを伝えていきたい。
- (4) 令和4年12月に制定された多古町私債権の管理に関する条例等に基づき、回収困難な給食費の債権放棄及び不納欠損を実施したが、現在3世帯5名分の滞納があるため、引き続き滞納額の削減に努めていく。

学識経験者の意見（学校給食センター関係）

【意見等】

○昨年と今年の点検・評価を比較してみると、充実してきている印象を持つことができました。新しい点として

- ・地元産食材利用割合の増加。
- ・多古町産給食の実施
- ・地元産食材の取り行き先も拡大（特に多古高等学校からの仕入れは驚き！）
- ・職場体験の再開
- ・ジュニアリーダー考案レシピの給食等々

食育、食することは人の一番の基本だと思います。「今日の給食は美味しかった。」とか「いつも給食が楽しみだ。」などと、子供達から聞くことがあります。もしそれらがなかったらと考えると、美味しい給食は、教育を支える土台だとしみじみ思います。多古町の児童生徒は、給食でいつも多古米が食べられて幸せだと思います。

○給食の無償化事業は、家庭の経済的な負担の軽減と児童生徒の健全育成に寄与していると思います。限られた予算の中で「多古町給食」や「ジュニアリーダーレシピ」など、必要なエネルギーを確保しつつ楽しくおいしく食べてもらえるよう工夫して取り組んでいることや、貴重な税金で給食費の無償化は実施されていることを、保護者を含む町民にも、改めて広報などで知らせる必要があると思います。

○孫にアレルギーがあり弁当を持参しています。アレルギー対応の給食や代替食の提供はありませんが、アレルギー対応が必要な家庭には、細かい成分表示がされた献立表が配布され、給食センターの栄養士、学校の担任・養護教諭・教頭、家庭が連携を密にして成分チェックをしてくれています。献立により捕食を持参する場合がありますが、家庭での確認不足で捕食を忘れた時など、学校から連絡がきて届けたことがありきめ細やかに対応してくれています。また、マヨネーズなどは卵を使用していないものを提供してくれるなどの配慮あり、エピペン対応の子もいると思いますが、厳重にチェックしてくれていて有難いと思います。

【質疑及び回答】

問 アレルギー対応の児童生徒はどの位いますか？対応困難な例があれば説明をお願いします。

答 アレルギー対応の児童生徒の具体的な人数について、給食センターでは把握していませんが、アレルギーにより牛乳を提供していない児童が4名います。反対に給食を喫食せず、牛乳のみ提供する児童が1名おり、この児童はお弁当を持参しています。

給食センターにはアレルギー対応設備がないため、アレルゲンが記載された詳細な献立表を作成し、食品メーカーから取り寄せた加工食品の規格書とともに

に各学校に配布することで情報共有を図り、事故防止に努めています。

エピペン対応が必要な児童は6名おります。緊急時に適切で速やかな対応ができるよう、事前に保護者から食物アレルギーに関する情報を得て、消防署と情報を共有しています。また、年に1回、教職員を対象にしたエピペンの研修会を開催しています。